

# 育児介護休業法改正 セミナー

育児・介護休業法正のポイントについて詳しく解説します

～制度改正内容や実務上の留意点やポイントについて～

総務・実務担当者様  
おすすめ！



令和7年4月から段階的に、男女とも仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などの改正が行われました。

制度改正の概要や実務上のポイントや留意点について理解を深め、柔軟な働き方を行うための管理について事務局用のセミナーを開催いたします。

たくさんのご参加お待ちしています。

## 日 時

2026年 2月 3日(火)  
セミナー 15:00~17:00

## 場 所

グランドホテルニューワン  
2階 「百合の間」

## 主な内容

1. 制度改正の概要
2. 仕事と育児・介護の両立支援制度の整理
3. 改正で変わる実務対応ポイント
4. 自社規程の改正対応ポイント

## 講 師

社会保険労務士法人MIKATA  
特定社会保険労務士 藤原 知子 氏

### 【主な研修実績】

- 北海道中小企業団体中央会様  
・「パワーハラスメント防止研修」  
・「カスタマーハラスメントセミナー」  
北海道経済連合会様  
・「労災保険に関する実務講座」  
自治体様  
・「ハラスメント防止セミナー-管理職向け-」

- 【プロフィール】  
2001年：札幌大学文化学部比較文化学科卒業、  
札幌市内書店入社  
2009年～2020年：  
札幌市内社会保険労務士事務所勤務  
2022年：社会保険労務士法人 MIKATA入社



## 研修参加申込書（締切：1月27日（火））

返信先①	メール： <a href="mailto:qa_iburi@h-chuokai.or.jp">qa_iburi@h-chuokai.or.jp</a>
返信先②	FAX： 0143-41-2250 切り取らずに返送をお願いします
組合名・企業名	
参加者役職・氏名	
参加者役職・氏名	

主催  
問合せ  
連絡先



連携の絆を深め、輝く明日へ

北海道中小企業団体中央会

Hokkaido Federation of Small Business Associations

胆振支部 担当：若狭・水内

室蘭市東町4丁目29番1号 室蘭市中小企業センター

TEL 0143-45-8104 FAX 0143-41-2250